

募集

# 中野シヨンシヨンまつり



「中野シヨンシヨンまつり」が、7月22日(土)に市街地で開催されます。

この祭りは市民総参加の夏祭りです。開催は通算で44回を数え、県内でも歴史ある市民祭です。

中野シヨンシヨンまつり推進会では、踊り連、企業ブースの出店者、アトラクションの出演者を募集しています。

たくさんさんの仲間を誘って、ぜひご参加ください。

## 踊り連募集

- 踊り連コンテスト・仮装連コンテストを実施し、入賞した連にはそれぞれ賞金が贈られます。
- たくさんさんのご応募をお待ちしています。
- 時間 午後6時 踊り開始
- 場所 市街地
- 募集期限 5月23日(火)

## 企業ブース出店者募集

- 毎年、大勢のお客さんでにぎわう企業ブースコーナーに、ご出店いただける企業・店舗などを募集します。
- 時間 午後4時から8時30分まで

## アトラクション出演者募集

- 場所 中野陣屋前広場公園
- 募集期限 5月23日(火)
- 出店資格 市内に本支店を置く企業、店舗など
- 踊り開始前に、ダンスなどのパフォーマンスで、祭りを盛り上げていただける出演者を募集します。
- 時間 午後4時20分から5時30分まで
- 場所 中野陣屋前広場公園ステージ
- 募集期限 5月23日(火)

その他 応募要件など詳しくは、事務局までお問い合わせください。また、企業ブースコーナー出店およびアトラクション出演は、申し込み状況により募集期限前に締め切ることがあります。なお、詳細は市公式ホームページに掲載しています。

問い合わせ・申し込み先  
中野シヨンシヨンまつり推進  
会事務局(営業推進課内)  
☎21111(内線256)

募集

# 「空き家バンク」に物件を登録しませんか

市では、市内の空き家の有効活用と定住促進を目的として、移住希望者に対してインターネットを通じて広く情報を公開するために「中野市空き家バンク」事業に取り組んでいます。

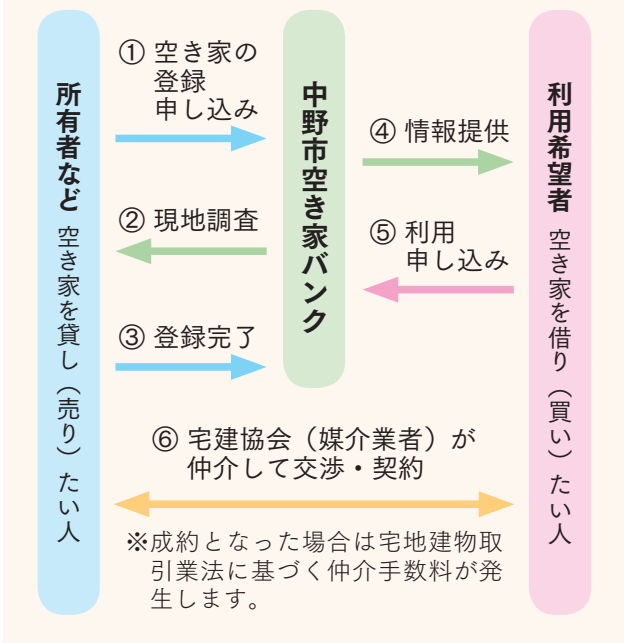
この事業は、「貸したい」「売りたい」と考えている空き家の所有者の皆さんに、空き家バンクに登録していただき、市のホームページに掲載して、「空き家を「借りたい」「買いたい」と考えている移住希望者などに提供していただくものです。

市内に空き家をお持ちの方は、この機会に空き家バンクに登録してみませんか。

中野市空き家バンクホームページURL  
<http://www.city.nakano.nagano.jp/docs/2015033100328/>

お問い合わせ先  
営業推進課観光交流係  
☎21111(内線373)

## 中野市空き家バンク 利用イメージ



## 懇談会

# わくわく市民懇談会

将来にわたり魅力ある中野市であるため、市の将来ビジョンについて市長と直接意見を交わし、想いを共有することで、市民の皆さんと行政の協働のまちづくりを推進することを目的とした「わくわく市民懇談会」の申し込みを受け付けています。

自ら考え自ら活動する市民団体の皆さん、池田市長と一緒に魅力ある地域づくりを目指して、意見交換しませんか。

○対象 市内の各種団体（地区や趣味、スポーツ、ボランティアの仲間など）でおおむね10人以上集まる集会など。

※政治活動、宗教活動などを目的としたものは除きます。なお、酒席は、ご遠慮させていただきます。

○開催日時 市長の日程が確保できる日とし、申し込み時に日程調整するものとします。（土・日・祝日、夜

魅力ある地域づくりについて意見交換しましょう



間も可能)

○会場 申し込みされる皆さんに用意していただきます。

問い合わせ・申し込み先 庶務課秘書広報係

☎(22)2111 (内線208)

## 運動

# スポーツ専任コーチの活用団体に補助金を交付します

市内のスポーツ団体の競技力向上を図るため、スポーツ専任コーチによる講習会などの受講または開催に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

○補助金額 事業費の4分の3以内（限度額30万円）

○対象事業 市内に在住・在勤・在学する方で構成するスポーツ団体が行う事業

で、将来、県・国レベルで活躍できる選手や団体を育成することを目的に、国および国際レベルで指導実績のあるコーチによる講習会や研修会・実技指導などを受講または開催する事業

○対象経費 コーチの謝礼・



旅費および宿泊費

○対象期間 平成30年3月30日(金)までに事業が完了するもの

○募集期限 5月31日(水)

申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・申請先

文化スポーツ振興課スポーツ振興係

☎(22)2111 (内線364)

## 支援

# フードバンクおよび制服等リサイクルにご協力を

働きたくても働けない、住むところがないなど、生活上の困りごとを支援するために平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行されています。これに伴い、生活上の困りごとの一助として、中野市社会福祉協議会では「フードバンク事業」および「制服等リサイクル事業」を行っています。

に生鮮食料品を提供いただく仕組みです。①・②の種類など、詳しくはお問い合わせください。

## 制服等リサイクルとは

市内中学校へ進学する子どもに世帯のうち、十分な所得が得られない世帯の就学支援として、不要となった制服と通学かばんを無償で提供いただき、必要とする新入生に活用する事業です。

## フードバンクとは

「食糧銀行」を意味する社会福祉活動です。まだ食べられるのに、さまざまな理由で処分されてしまう食品を、食べ物に困っている施設や人に届ける活動のことをいいます。

## 募集する食糧品

①長期保存可能な食糧(缶詰、レトルト食品、カップ麺など)

②生鮮食料品(米、野菜など)

※②については、この事業に賛同いただける企業・個人の皆さんに登録していただき、支援が必要となった際

募集する制服など  
①卒業後おおむね5年以内の制服(洗濯またはクリーニング済みのもの)  
②通学かばん

食料品や制服などをお譲りいただける方はご連絡ください。なお、それぞれの事業では指定寄附金の受け付けも行っておりますので、併せてご協力をお願いします。

問い合わせ・提供先

中野市社会福祉協議会  
☎(26)3111